

会議録

会議の名称	第11回 枚方市総合計画審議会
開催日時	平成27年8月20日（木） 18時00分から20時00分まで
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	会長：新川委員 副会長：吉川委員 委員：伊東委員、榮野委員、角野委員、北川委員、小原委員、嶋田委員、 谷本委員、富岡委員、原田委員、松本委員、宮原委員、三輪敦子委員、 三輪信哉委員
欠席者	加藤委員、後閑委員、高井委員、徳久委員、橋本委員
案件名	【案件】 第5次総合計画（案）について
提出された資料等の名	1. 第5次枚方市総合計画（案） 2. 主観的指標に係る市民意識調査の進め方（案） 3. 答申にあたっての審議会意見一覧（案） 4. 総合計画策定スケジュール（案） 参考資料 第10回総合計画審議会における意見一覧
決定事項	1. 資料1「第5次枚方市総合計画（案）」について、本日の意見を踏まえ、事務局で整理し、資料3「答申にあたっての審議会意見一覧（案）」とあわせて、次回の審議会にて答申案として確認することとした。 2. 資料2「主観的指標に係る市民意識調査の進め方（案）」の内容を基準に、今後事務局で市民意識調査を行っていくこととした。 3. 今後の計画策定のスケジュールを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2人
所管部署（事務局）	政策企画部 都市戦略室 政策企画課

審 議 内 容

新川会長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから第 11 回になりますが、総合計画審議会を開会させていただきたいと思います。</p> <p>本日は大分大詰めになっておりますけれども、お手元の第 5 次枚方市総合計画の案は、かなりの程度まとまってきたと思っております。これにつきまして最後の仕上げというつもりで、ご議論いただければと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>前回まで本当に色々なご意見を熱心にいただきました。どこまで十分に反映できたか自信はありませんけれども、事務局の皆さん方のご尽力によりこのかたちでまとめさせていただいております。本日はこれを踏まえて、ご議論いただければと思っております。それから、これまで当審議会でもいただいた様々なご意見、特に総合計画の基本構想、基本計画に採用するには至らないけれども、実質的に実行計画など事業として毎年やっていく中身に関わるようなご意見もたくさんいただきました。そういう具体的なお意見につきまして、大変重要なご意見をたくさんいただきましたので、各委員からの参考意見というかたちで一覧にまとめ、私どもの総合計画の答申を出させていただくときに、参考資料として付けさせていただきたいということで、前回お話をさせていただきました。今日は参考意見につきましても、一覧の案を出させていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思っております。</p> <p>それでは早速、本日の会議を進めてまいりたいと思っておりますが、委員の交代があったと伺っております。本日、初めて松本委員にご出席いただいておりますので、事務局の方からご紹介をいただければと思っております。よろしく願います。</p>
事務局	(委員紹介)
新川会長	<p>それでは、松本委員に加わっていただき、審議の方に入りたいと思っております。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況、それからお手元に配布させていただいております資料の確認をお願いしたいと思います。事務局よろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、ご報告させていただきます。本日の出席委員は現在 15 名で「枚方市附属機関条例」に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は 2 名でございます。</p> <p>(手元の資料の確認)</p>
新川会長	<p>それでは本日の案件につきまして、次第にしたがって進めていきたいと思っておりますが、1 つしかございません。第 5 次総合計画 (案) についてということで色々な資料をご用意いただいております。事務局の方からご説明をいただいて、その後、各委員からご意見をいただき、ご議論をお願いできればというように思っております。では、事務局よろしく願います。</p>
事務局	<p>(資料 1「第 5 次枚方市総合計画 (案)」の説明)</p> <p>(資料 2「主観的指標に係る市民意識調査の進め方 (案)」の説明)</p> <p>(資料 3「答申にあたっての審議会意見一覧 (案)」の説明)</p> <p>(参考資料「第 10 回総合計画審議会における意見一覧」の説明)</p>
新川会長	<p>お手元の資料につきましてご説明をいただきました。</p> <p>これまでご議論をいただきました内容を踏まえて、こういうかたちでまとめさせていただいております。ただいまご説明いただきました総合計画 (案)、それから今後の主観的指標のベースになりますアンケート調査、そして本審議会の審議に関わっていただきました委員の皆様方の様々なご意見を参考資料で付けるということで意見一覧にまとめさせていただいております。</p> <p>これらにつきまして、各委員からご意見あるいはご質問を、ここはちょっと違うぞ</p>

	<p>といったところも含めてお話しをいただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>もう大分大詰めでございますので、どこからでも結構でございます。どうぞ自由にお気づきの点からお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
伊東委員	<p>60 ページの行政の主な取り組みの上から 4 つ目のところで、「ICT 機器を活用した教育の充実」とあるのですが、「ICT」は普通の人聞いても分からないと思うので、その下の「英語教育指導助手 (NET・JTE)」と同じように記載するなど、全部の専門用語的な表記に関して、普通の人にも分かりやすいよう平易な言葉に直してほしいのが 1 つあります。</p> <p>それと、64 と 65 ページですけれども、64 ページの行政の主な取り組みの真ん中にある美術館のところですが、まだ着工されていないと聞いているのですけれども、それが 65 ページの施策指標の下から 2 番目では「美術館、市民ギャラリー、くずはアートギャラリー」と出てきています。その記載については大丈夫なのかなというところと、記載するのであれば御殿山美術センターの方がまだいいのではないかなという気がするのですが、そのあたりはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>語句の注釈につきましては、他のところも含めて語句がわかるように注釈を付けさせていただきます。</p> <p>それから 65 ページの施策指標ですけれども、こちらにつきましては、64 ページの行政の主な取り組みのところ「美術館の整備運営」ということで、今、枚方市ではそういった考え方のもとで取り組みを進めさせていただいておりますので、その上での施策指標の設定ということになっています。</p>
伊東委員	<p>美術館は頓挫することはもうないということですか。総合計画が確定するのは、選挙があるので、もう少し後だと聞いているのですが。</p>
事務局	<p>おっしゃられますように、枚方市におきましては、今月市長選挙がございます。そういったことも踏まえて、後ほどスケジュールにつきましてはご説明させていただきますが、今回まとめたものについては、もし市長が変わるようなことがございましたら、こういった見直しも当然想定はされるわけですけれども、現状でということでの資料になっていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
谷本委員	<p>もしかしたら間違いなのかなと思ったのですが、16 ページの「基本構想の実現主体」の文章と 23 ページ「基本計画の実現主体」の文章が、まるっきり同じ文章になっているのですが、基本計画では、基本計画の実現主体の文章にされた方がいいのではないかと思ったのですが。</p>
事務局	<p>もともと基本計画の検討の際に、この実現主体の明記についてご議論があったと思います。そういった議論のなかで、基本構想のところでは実現主体についてはこのように明記させていただき、基本計画についても実現主体については明確に位置づけておく方がよいといったところで、基本構想に記載されているものと同一のもので記載し、修正についても同じようなかたちでさせていただいてきました。基本構想と基本計画は対になってくるものです。基本構想および基本計画を実現していくための主体を明らかにし、「みんながつながり、支えあうまちづくり」というこの基本理念をもとに計画を進めていきたいと、そういう考えで取って同じものを入れさせていただいております。</p>
谷本委員	<p>よく分かるのですけれども、23 ページの基本計画の実現主体のところの下から 3 行目にある「こうしたことから、基本構想の実現に向けて」というのは、せめてここは基本計画なんじゃないかなと思います。</p>

新川会長	これは修正のミスだと思いますが、事務局からお願いします。
事務局	誠に申し訳ございません。これにつきましては事務局で修正させていただきます。
伊東委員	今のところで、同じ文章と同じ絵があるというのを普通の人が見たら、ミスプリントかなと思うので、例えば、23 ページには、「16 ページに記載があるように」というような間違いではありませんよという記載があった方がいいと思うんですね。普通の人がみて、さっきなかったかなとなるので、その辺の補足をされた方がいいので、そうじゃないと、苦情とかくるんじゃないかなと思いますので、フォローされた方がいいと思います。
新川会長	ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。
三輪敦子委員	<p>数点あるのですが、まず 51 ページの「男女がともに参画し、個性を發揮できるまち」のところで、取り組みの進捗を測る指標のところに「育児休業を取得した男性職員数」が入ったのは非常にいいと思います。それで、ここに市議会議員に占める女性の割合が入るかどうかを検討していただきたいと思います。先ほどの説明にもでてきましたが、2020 年までに指導的地位にある女性の割合を 30%にというのが国の目標になっておりますので、市議会議員に占める女性の割合がここに入れば素晴らしいと思っています。</p> <p>もう 1 つは、施策目標 11 にある「ひらかた DV 相談室」ですが、これは支援の充実ということで記載されています。先日、個人的な調べものをしていて分かったのですが、大阪府内に配偶者暴力相談支援センターがある市町村は非常に限られているということが分かりました。府が設置している施設はいくつかあるのですが、市として設置しているのは大阪市、堺市、吹田市それに枚方市だけです。それを考えると枚方市の成果というか、積極的な取り組みとして非常に高く評価できる施策のひとつなのではないかと思います。これから、配偶者暴力相談支援センターはワンストップセンター化を図るということで、法律面も医療面もそれからカウンセリングも全部 1 カ所で行えるような方向性を目指すよという方針が示されていますし、今ある相談室をより拡充していくことは、枚方市の大きな目玉になるのではないかと思います。ですので、拡充という方向性をもう少し具体的かつ明確に出されれば、それはニュース性のある取り組みになるのではないかと思います。</p> <p>もう 1 つは、少し大きな点になるのですが、今の案の大きな変更はもう難しいというのは重々承知しておりますので、そういうご提案ではないという前提で、ですが非常に重要と思う点を 1 つ申し上げさせてください。現状と課題の部分ですが、以前議論をしていた時に、現状のところには枚方市の強みとしてもっているものをもっと出していいのではないかと申し上げて、これまで別の資料には記載させていただいておりました。ここにも、特に近年の成果がもっと見えるような記述を入れてはと強く思います。ガラッと記載内容を変えるということではなく、近年の成果が見えるように、書き方、見せ方を変えるという提案です。</p> <p>例えば、施策目標 11 に関して言うと、48 ページに現状として 2 つ並んでいるのですが、まず 1 つ目に平成 5 年の「人権尊重都市宣言」とか「条例」という非常に包括的なことが記載されています。そして 2 つ目に、平成 25 年の 4 月に実現した、先ほど申しました「ひらかた DV 相談室」のことがあげられているのですが、この 2 つはかなり時期的にも内容的にも違うと思います。読む人も、条例とか宣言という、ある意味、包括的で抽象的な成果ではなく、2 つ目の相談室は、具体的な施策がここ何年間かのうちに行われたということが良く理解できます。それを現状という言葉でまとめてしまうのは余りにもったいないと思います。現状というよりは成果と考えるべきだと思いますし、もう少し近年の成果が見えるように記載されてはどうかでしょうか。それはすべての施策目標に共通すると思います。そういうことが市民の方へのアピールにもなると思います。</p>

そのことが非常に重要ではないかと思うもう1つの理由は、そのような記載にすることで、市の職員の人も、自分たちが近年に成し遂げた成果とそれから今後やらなければならないことに対するインセンティブが明確に生まれるのではないかということです。他の国のジェンダー政策の経験等から言うと、担当機関の職員の人たちがやろうという意識と一体感を持たない限り、こういう計画は、おそらく、ただの絵に描いた餅になる可能性が非常に高いです。選択と集中ということがこの審議会でもずっと言われていますけれども、職員の方のコミットメントと熱意がないと、集中しようとする分野の努力も前に進んでいかないと思います。それを生むためには、近年の成果というのをもう少し大切に、見える化する努力をされてもいいんじゃないかと思います。一般的に日本では、どの自治体でも自分たちがやったことをアピールするのがすごく苦手で、それはある意味、謙虚さの表れだとも思いますが、それではいくらやっても何をやったのか市民の方に理解してもらいにくいし、これから何をやらいいかという具体的なインセンティブにつながりにくいという背景の1つになっているのではないかと思います。見せ方については、そこにかかる労力もあるとは思いますが、具体的には事務局のなかの議論に任せたいという気もしますが、例えば、やったこと、できたことを太字にするとか、一番上に出すとか、色んなやり方があると思いますので、もう少し工夫されると計画のメッセージが伝わりやすくなるのではないかと思います。

事務局

ただ今、3点のことについてご意見をいただきました。1点目の指標のことについては難しい部分もあるのかなとも思います。入れることによって、選挙のこともございまして、有権者の方に与えるメッセージを計画として出していくというのが良いのか悪いのか、そういったこともあるのかなとも思いますので、事務局の方で検討させていただけたらと思っております。

2点目の配偶者暴力相談支援センターの拡充につきましては、今後、実行計画のなかで具体化していきたいと思っております。あわせて、現在、このなかでは明記しておりませんが、今年度、男女共同参画の計画を検討しているなかで、より具体的な実行性のある計画になるよう、いただいたご意見を担当課に伝えていきたいと思っております。

あと3点目の現状の表記のことにつきましては、今すぐというわけにはなかなか難しいかと思っておりますが、これに関連する人たちで、最終的に製本するまでの間に、例えば、グラフを入れるなど、表現方法がより分かりやすくなるように修正を行う考えでございます。そのなかでできる部分については、ただいまご指摘いただいた部分について反映できるものは反映をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

三輪敦子委員

DV相談室の拡充は、もしよろしければ付帯意見に入れておいてください。

新川会長

せっかくですから、DV相談室は、取り組みの方向のなかで充実という通り一遍ではない表現で記載できるようであれば、担当課ともご相談いただければと思います。

それから、現状の特に強みのところはしっかり出ていますので、本当にちょっとした表現だろうと思いますが、こんな成果が上がっていますよということがしっかり言えるような表現への修正はまだまだ可能かと思っております。事務局は大変ですけども、これまでのご議論を踏まえてご検討いただければと思います。

指標については、今回は行政計画ですので、議員のところをどこまで入れるかは、政治の話にもなりますので、難しいのは難しいです。ただし、男女共同参画という観点では重要なことですので、他の観点も含めて検討させていただければと思います。指標については少し預らせていただきたいと思っております。

原田委員	資料2の「市民意識調査の進め方(案)」について、まずご確認したいのですが、調査対象者2,500件というのは回収目標が2,500件なのか、サンプル数が2,500件なのかというのを聞きたいですのでお願いします。
事務局	調査対象数につきましては、20歳以上の方に無作為抽出して市から調査票を送る数です。ですので、まずは2,500件に対して調査票を送るということです。
原田委員	それであれば、各取り組みに対しての進捗を測る重要な指標として、市民意識調査というのがありますが、35項目とかなり多い項目で、なおかつ、郵送に限定されて送った場合の回収率というのは結構低いのかなと思います。アンケートのサンプル数が少なくなると、実態を反映していない結果が出てしまう可能性があると思います。郵送以外でアンケートの方法を増やすと費用面など様々な問題が出てくると思いますが、例えば、インターネットやスマートフォンでの調査とか、グループ調査とか、いくつかの方法である程度の人数を集めて聞くとかいった取り組みをしないと、この件数というのはかなり少ない数になってしまうのかなと思います。市民がどう感じたか調査結果を割合で表すと見た感じでは分からないですが、元々の数が少ないとかなり偏った数字になる可能性があると思うので、そこはアンケートのやり方を検討していただければと思います。
事務局	ただいまご指摘いただいた点でございますけれども、枚方市におきましては、第4次枚方市総合計画の施策評価ということで、この間、市民の皆様にも重要度・満足度に関する同じような調査をさせていただいております。現在の基本計画の施策目標の数が48項目ございますが、今回は、それよりも全体的にはボリュームが減ってくるため、市民の方のご負担についても軽減されるかと考えております。実際に、現在の施策評価の市民アンケートの回収率は約45%という、我々とするありがたい話であるわけですが、そのなかで今後もこちらの指標についても同様に調査を行う考えです。また、これは統計学的な話になってくるのですが、回収が1,000件を超えると一定の効果といいますか、精度についても一定の水準に達すると言われております。おっしゃるように調査には当然費用もかかってまいりますので、2,500件という調査対象者数であれば、これまでの実績を踏まえたと、回答についても一定の水準を確認することができると、そのように見込んでいる次第でございます。
原田委員	過去の数値から2,500件くらい出せば、回答が1,000件を超えていくということの2,500件ということでしょうか。
事務局	おっしゃっていただいております。
松本委員	私は今日初めてで、ざっくり見させていただいていますが、特に、私の所属するJAに関連がある施策目標22の「農を守り、生かすまち」というところについて、次の施策目標23の里山関連のところでも農地の保全という言葉はでていたのですが、担い手の問題、農業者の高齢化というのは全国的に非常に問題で「農を守る」という言葉はJA内でもよく出てくるわけですが、本市におきましては、農地が年間10ヘクタールずつ転用されていっています。農を守るということは、まず農地があってこそ、担い手、後継者の育成という話になってきます。そこで、農地を守るという取り組みについて、前任の岡田の時に出ていたかと思うのですが、例えば、防災協力農地の取り組みは、隣の寝屋川市におきましては、すでに平成15年に107か所からスタートされています。皆さんがご承知のように農地というのは、水を蓄える目的や、災害時における資材置き場、避難場所など多面的な機能があります。先ほど言いましたように10ヘクタールずつ毎年減少していくというところで、早く取り組まないと防災協力農地は進められません。特に、本市におきましては、市街化調整区域であっても、市の条例によって穂谷の山以外は一定の規模で開発ができ、本来、市街化を抑制する市街化調整区域であるにも関わらず、現在、宅地化されております。先ほど言いました防災

	<p>協力農地といいますのは、災害時、火事の延焼を防ぐわけですが、農地のことでそういう取り組みをしているということが一番大事なことです。隣に住宅があって肥料やら色んなことで臭いと、住宅街の横の農地は困るというのに対し、災害時に農地の役目はこういうことがありますよ、火事の延焼を食い止めますよといった理解のもとに農地として保全されていくもので、寝屋川市、守口市でもすでにそういう意味合いで防災協力農地を増やしておられます。農地の保全について、私の勉強不足ですが、そういった説明や内容が盛り込まれているのか教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>ただいまおっしゃっていただきました防災協力農地の件につきましては、以前にも岡田委員からご指摘を受けておりまして、本日は資料としてはご用意させていただいておりませんが、部門別の検討ということはこの審議会のなかでさせていただいておりました。総合計画はまちづくりの大きな方向性を示す計画でございまして、その構成としましては基本構想、その下に基本計画という二階層になっています。この基本計画を具体化していくために、実行計画という年次計画の策定に今後とりかかるわけですけれども、この実行計画に記載する事業の例というかたちで、おっしゃっていただいた防災協力農地についても審議会のなかでお示しさせていただいております。今回いただいたご意見については、具体化していくためのご意見として本日は賜りたいと考えておりまして、ご意見を踏まえて、今後、実行計画を検討していくなかで、どうするのか対応を行っていきます。</p>
松本委員	<p>施策目標や取り組みの進捗を測る指標のあたりで、先ほど言いました市内農業の保全が大切だとかというところに、農地が大切であるという理解を広げるためにも文言を入れていただきたいと思います。</p>
新川会長	<p>指標については検討させていただきたいと思います。</p>
三輪信哉委員	<p>先ほどのご発言で、農地が減少するという点に関して、74 ページを見ていますと、課題のなかにもどこにも農地面積の減少に関する記載がないですけど、例えば、10ヘクタールという結構広い面積の農地が毎年減っているということだと、それこそが最初に対処すべきことのように聞こえたんですが、それが基本計画に書き込まれていないと全然問題じゃないということになって、問題はむしろ人材育成だという意識になってしまい、まさに最初おっしゃっていたような人材はできたけど土地がなくなったということになりはしないかと危惧しますので、現状認識、課題認識としてもう少し記載されてもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃっていただきましたように枚方市では、まずは後継者の不足というのが大きな課題かと考えています。あわせて、農地についても、ご指摘のように減っている状況でもございますので、そういったことについても課題の面で修正を加えていきたいと思っております。</p>
新川会長	<p>農地、担い手を含めて課題の書きぶりを、松本委員からも危機的状況ということでご心配いただきましたので、それを踏まえた施策展開がなされるように、ぜひしっかりと修正をさせていただければと思います。</p>
伊東委員	<p>先ほどの原田委員からのアンケートの進め方のご意見ですけれども、今のインターネットの時代において、調査票に筆記して、封をした上でポストに投函するという手間をどれだけ一般の人がするかと考えたときに、返信しない人の方が多いだろうと思うんですね。なので、ひらつーさんに委託するとか、そっちの方が分かりやすいですし、何万人と見ていらっしやいます。私も2日に1回くらい見えています。そこでアンケートしてくださいとか、35問もあるんだったら回答者に対してお礼として1,000円くらいになるかもしれませんけどギフト券を用意するとか、そういう手だてをした方が回答者数は増えると思いますし、自由意見欄も設定するのであれば、ほんとうに</p>

	<p>リアルな意見が返ってくると思います。メディア、ソーシャルメディアと記載がありましたけれども、そのあたりを利用して、利用した結果として郵送もしましたけど、今流行りのこともやっていますよと、何万人くらいのアンケート回答者数という実績が得られましたという、これまでと違うことをした方が今後の役に立つんじゃないかと思いますので、検討していただきたいと思います。</p>
新川会長	<p>ここは事務局としても、今後市民意向をどのように把握したらよいかご検討していただければと思います。インターネットアンケートには、メリット、デメリットがありますので、それも踏まえてご検討いただければと思います。</p>
谷本委員	<p>100 ページの計画の進め方について質問ですが、「主観的指標」と「客観的指標」というのがあって、今のお話は、市民アンケートによる指標は4年ごとに、それ以外の指標は毎年実数値を把握するという部分にあたるのかなというところで、まず、アンケートの数の問題もあるんですけど、4年に1回という頻度が適切なのかなと思うんですけど、時代の変化が激しいので、市民の意識についても例えば2年に1回くらい調査した方が、傾向が出るんじゃないかと思います。そのあたりは特に考えなくてもいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>指標の取り方につきましては、前回からご議論いただいているわけでございますけれども、隣の101ページでございます今後この総合計画を具体化していくための実行計画のサイクルが4年でございますので、そういった周期にあわせて市民に直接お答えいただき、主観的指標として把握をしていきたいと考えております。当然、こちらにつきましては市民の手間とか負担もいただくところと、市の方についても費用がかかるというところがございます。一方で、客観的指標につきましては、行政の労力で把握することが出来ますので、そういったものについては毎年集めていきたいと考えています。</p> <p>こういった進行管理の部分については、現在行っております施策評価の委員の皆さんからのご指摘もございまして、今回はこういうかたちで新しい計画のなかでは進捗を把握して参りたいと考えている次第でございますけれども、ただいまおっしゃっていただきましたように、中間の2年目で調査した方が良いのではというご指摘の部分については、引き続き、進行管理を進めていくなかで、あわせて検討していきたいと考えております。</p>
新川会長	<p>特に毎年の客観的指標でPDCAを回していきますので、そのなかで必要があれば、主観的指標についても途中段階でも検討する可能性がでてくる場合があるかと思っております。そこは柔軟に対処できればと思っております。</p>
谷本委員	<p>90、91ページの「市民との情報共有を進めます」というところで、つい最近体験したことでもあるのですが、市民の方に情報を伝えるのがいかに難しいかということを感じております。広報に載っていましたが見ないと云われますし、ホームページに載っていますと言ってもインターネットはしないと云われる方が結構いらっしゃいます。FMひらかたもなかなか常に聞いておられる方は少なく、ツイッターなどのSNSをやっているというのはさらにハードルが高いだろうと思いますので、もう少し身近な部分で市民と情報共有するには、例えば、自治会とかコミュニティなどと連動して情報を伝える手段を持つとかですね、逆にアナログ的なことでの情報伝達手段というのもあった方がいいということ、今さらですが、体験して感じています。</p>

事務局	<p>おっしゃっていただいていることは、本当にこの間、審議会の皆さんからたくさんのご議論、ご意見をいただいていることで、市民参画を進めるときに、市民、市民団体の皆さん、自治会、そういったところとの協力・協働といったのが非常に重要な1つのパーツになってくると思います。次のページの「市民による活発なまちづくり活動を支援します」のところ、自治会の加入世帯数の増加というのも1つの指標としても持たせていただいております。防災や緑化のほか、今おっしゃっていただいた広報など、多くの分野にも関わってくることから、いただいたご意見につきまして、このことは具体的に取り組んでいく上で市の課題と課せられた宿題とっております。</p>
新川会長	<p>特に、広報は実際に計画を実行する段階である手この手を本当にしっかり考えるということで、実行計画レベルではさらに頑張ってもらいたいと思っております。</p>
北川委員	<p>27ページの「行政の主な取り組み」のところ「地域防災推進員の育成」について記載されていますので、進捗を測る指標でも地域防災推進員の数が増えたのか、減ったのか、そういったことも加えられたらどうかと思います。</p>
事務局	<p>これにつきましては、基本的に取り組みの方向につきまして1つの指標という方向で整理をさせていただいております。ただ、おっしゃっていただいた部分については、事務局の方で補完的な指標として追加していくのかどうか、検討させていただきたいと思っております。</p>
新川会長	<p>当然色んな指標が考えられますが、そのなかで最も取り組みの方向に対する指標として適切なものというのを絞り込んできた経緯もございますので、ただいまのご意見も踏まえて、また、先ほどから指標については色々ご意見をいただいておりますので、もう一度いただいたご意見をもとにして改めて精査させていただければと思います。ただ、指標ばかりが山ほど増やしても仕方がないところもございますので、できるだけ適切なものをあらためて事務局とも相談をして、次回整理をしたものをお示しさせていただけたらと思っております。</p>
三輪敦子委員	<p>指標として採用されるかどうかはご検討ということで、それはよく理解できましたが、指標とされる場合はぜひ性別の指標を集めるということでお考えいただけたらと思っております。</p>
伊東委員	<p>この計画が文字ばかりなので、写真みたいなものが載ればいいんじゃないかと思っております。例えば、今思いついたのが、33ページの交通のところ、行政の主な取り組みの5番目に「自転車通行空間の整備」が挙がっていますが、32ページ左下の空いているスペースに、整備を行った箇所の前比較でもいいですし、自転車がきちんと整理されている様子などのイラストや写真があれば目につくと思います。文字ばかり見ても閉じてしまうと思うので、見せるためのちょっとした工夫を、例えば、イベントをしたのだったら何をやったのかと目を引くようなことですか、ICTはこれですとか、そういう工夫をしていただけたらいいと思います。</p>
事務局	<p>今後、答申いただいたものを製本化するにあたり、答申の時には、写真は間に合わないかと思っておりますけれども、余白を有効に使い、分かりやすい計画を目指して写真を入れていきたいと思っております。</p>
新川会長	<p>できるだけ市民の皆さん方に手にとっていただきやすい、魅力的なものに仕上げさせていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>

三輪敦子委員	先ほど言いました成果の見える化に関しても、もし予算的に写真が使えるのであれば、写真を活用するという事も考えられるかと思えます。
新川会長	答申の段階ではしんどいかもかもしれませんが、実際に市民の皆さん方のお手元に届くときには計画書として立派な印刷物ができるはずで、その段階で工夫もできるかなと思っています。これは事務局の方で、恐縮ですがご検討をいただければと思います。
三輪信哉委員	91 ページの「市民との情報の共有化を進めます」の部分で、市民を育てますというような言い方は傲慢だと思うんですけど、市民の方々が私たちはサービスの享受者ですよ、行政はサービスを提供する人ですよというのは、ちょっと不健全な感じを受けます。そういう意味では、例えば指標の設定として、自ら努めて市の情報を得ようとしている人の数とか、書き方は難しいし探られているなと思われるかもしれないけれど、そういう数字が上がってこないことには共有化は進まないの、これは大きな指標になるのかなと思ったりもします。
新川会長	なんとも言いにくいんですが、立派な市民がどれくらいいるかとなってしまうとなかなか難しいんですけど、指標については少し検討が必要かと思えます。
小原委員	今のお話で、例えば 92 ページの「市民による活発なまちづくり活動を支援します」において参画しやすいというような表現の仕方がありますが、われわれ市民としては、参画したいという気持ちは往々にしてあるので、行政がサービスするんだというようなかたちではなく、お互いにやろうよというような表現の仕方がいいと思います。
新川会長	市民との協働、一緒につくっていきましょうというのが基本姿勢ですので、今ありましたようなお互いにという方向での表記にはなっているかとは思いますが、市民の自発性、自主性を促しながら、一緒に作っていくという表現になっているかどうか、全体を通じて事務局でもチェックをしていただけるようお願いいたします。
北川委員	86 ページの「美しく魅力あるまち並みが育まれるまち」について、行政の主な取り組みで、里山保全や枚方宿地区歴史的景観の保全に関しては、よく記載されているかと思うのですが、めざすまちのところで住みやすい住環境が整ったまちにしていくということだったと思うんですけど、そういう何か特徴のある地区だけの景観を良くするのではなくて、普段住んでいるところを特にきれいな街並みをつくるのか、ここに記載のある都市景観基本計画の推進によって図られるのかもかもしれませんが、もうちょっと噛み砕いたかたちにできないかなと思うんですけど、どうでしょうか。
事務局	今おっしゃっていただきました内容について、86 ページのところ大きく 2 つのポイントでお示しをさせていただいております。1 つ目が、マナーのことであるとか普段からきれいなまちづくりをすること。2 つ目が、まち並みにつきましても里山とか枚方宿といった景観と、そのあとに続きますけれども、住宅地の景観といったところで幅広くとらえさせていただいている内容で、景観づくりにつきましても、一緒により空間を目指していきましょうという方向性を打ち出しております。それを具現化するのには行政であったり、住民の皆さんであったり、一緒にとというのがすごく大事であると思っております。
小原委員	まち並みということですけど、空き家が 13% くらいあるということで非常に大きな問題ですが、このなかであまり表現されていないのですけれども、このあたりも取り上げるべきではないでしょうか。

事務局	<p>34 ページの施策目標 5「快適で暮らしやすい環境を備えたまち」のなかで、課題の 3 つ目のところで社会問題となっていると記載させていただいており、今後もそういったことについては深刻化していく可能性がございますので、その対応として、取り組みの方向の 3 つ目のところがございますけれども、管理不良な空き家・空き地の発生抑制、適正管理並びに活用を促進していきたいと考えております。そういう取り組みの方向に基づきまして、今後の行政の主な取り組みであるとか、市民、市民団体、事業者の皆さんの取り組みでも、空き地・空き家の対策について記述させていただいています。そういったところを踏まえて、今後実行計画のなかで具体化をはかってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
吉川副会長	<p>今、お話がありました 2 点とも実は私自身が関わっているところなのですが、まず景観の方ですが、実は私は本市の景観審議会の会長を承っております。先ほどのところに記載があったと思うんですが、中核市になったということで景観行政団体ということで景観条例を昨年制定しています。屋外広告物条例も市独自の内容に変更しようということで、これは来年春にスタートさせようというように動いております。そうですので、すでに実行計画で進みつつあるというところがございます。</p> <p>もう 1 つの方の空き家問題ですが、これは政府の方も非常に力を入れてきておりまして、都市をコンパクトベースにして集住し、できるかぎり無計画に広がらないようにするなかで空き家を少なくしていこうという方向性が出されています。枚方市もこの総合計画が出来上がりましたら、それを上位計画に、新しい都市計画マスタープランを策定していきますが、そのなかでコンパクト化というのをおあわせて検討していかないといけないということになっております。そうですので、これは近々、実行計画で実現を図っていくということになろうかと思っております。</p>
富岡委員	<p>ちょっと教えていただきたいなと思っているのですが、61 ページの指標のところですけれども、網掛けをさせていただいている 2 つの指標について、国語の授業のところと、先生が自分のよいところを認めてくれるというところですが、その 2 つ目の先生が自分のよいところを認めてくれるという指標は、59 ページの「充実した教職員研修等を通じて高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります」ということへの対応ということで挙がっているかなと思っているんですが、その理由というか、これを選ばれた背景というか、そのあたりをちょっと教えていただいたらと思うんですけれども。</p>
事務局	<p>こちらの指標につきましては、おっしゃっていただいておりますように、その部分を補完するようなかたちで今回追加させていただいております。前回のご審議の時に委員の方からもご指摘がございまして、そういったなかで、事務局で整理させていただいたところがございます。より適切に進捗を測れるような指標ということで、今回、こちらの指標を選択させていただきました。</p>
角野委員	<p>59 ページの「充実した教職員研修等を通じて高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります」に関する指標について、教員が主語になるとどうしても活動指標になってしまうので、間接的に成果を受けている子どもたちに関して設定したもので、確におっしゃるように国語の授業の指標は取り組みの方向に対し直球ですが、先生が自分の良いところを認めてくれるという指標は間接の間接くらいなので分かりにくかったと思いますが、教育委員会はこの項目についてはこれで読み取れるというように良く考えたのではないかと思います。というのはね、なかなかドンピシャリとはいかなくて、国語の授業の指標は、国語と言っているけれど、算数でもなんでも良くて、これは見たままの指標で、一方で、先生が自分の良いところを認めてくれるという指標は読み込む指標で、子どもたちの意欲や関心をこういう指標で読み取ろうというようにしているのだらうと思います。とりわけ、教育委員会は自尊感情の育成を捉えたのではないかと思います。</p>

富岡委員	<p>この項目を選ばれた理由というか、背景みたいなものを教えていただけたらなと思ったので質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
谷本委員	<p>原田委員がだいぶ前に質問されていて、私が聞き逃したのかも知れないですけど、市民意識調査の回収の部分で、たしか1,000件以上の回答があれば、一定の水準が満たされるとおっしゃったと思いますけど、これまで回収率が45%くらいあるので2,500件送れば大丈夫ということですが、これは回収率の目標とか回収件数の目標とかそういうものを設定して、この文章に文字として載せるということとはされないのですか。例えば、45%を目指していたけどそこまで到達しなくて、1,000件にいかなかったときに追加調査するのかなとか、何かそのあたりが見えてこないなというのがちょっとありますので、教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>具体の調査内容について、基本計画のなかにそこまで書き込むというのは、なかなか難しいことかなというように考えております。ただ、実際に1,000件という一定の水準に到達しない時は、やはり追加で手だてをすとか、そういった対策をしていかないと調査した内容のレベルがやはり十分な内容に達していないので、その内容をもって指標とするわけには我々としましてもいけないと考えております。その時にはきちんと対応させていただきたいと思っております。</p>
伊東委員	<p>58ページのところですけれども、課題の一番下で、「障害のある子どもとない子どもが、ともに育ち合える教育環境が求められています」ということについて、今はどのようになっているのかをお聞きしたい、それを次のページの指標に入れるか入れないかというところもお聞きしたいのですけれども。</p>
事務局	<p>現在、枚方市におきましては各小学校と中学校に支援教室といった教室と、あと、今年度から大阪府の協力で村野の方に専門的な支援学校という2つの環境が整ってまいりました。そういうなかで、課題としましては、ともに育ち合える教育環境といったことでの記載をさせていただいてまして、同じ学校のなかの支援教室か、もしくは専門の学校のなかというところで、保護者の選択の幅がより広がってきた環境のなかで、今後も支援教育を進めていきたいと考えております。</p>
伊東委員	<p>私が小学校の頃ですけれども、そのときは支援教室があったんですね。1階のところであって、周辺の学校の子も来たりしていたんですけれども、それから小学校それぞれに支援教室が増えたということですか。</p>
事務局	<p>身近な小学校や中学校といったところで、必要に応じて支援教室を整えてきたというのが枚方市のこれまでの現状でございます。障害のある子どもたちにつきましては、当然ですが保護者のご意向も含めて小学校に入る前に、保育所あるいは幼稚園から上がってこられるのが一般的ですので、そこで話をしたなかで、同じ学校のなかに必要ながあれば、今は全ての小学校にあると思うのですけれども、支援教室と、そして普通教室の両方に子どもたちは籍を置いていて、必要に応じてみんなと一緒に授業を受けたり、あるいは、支援教室の方で専門的な教育を受けたり、これが枚方で今進めているかたちで、障害のある子どもも、障害のあるなしに関わらず、基本的な教育と一緒に受けようというのが枚方の教育の基本的な考え方です。今はそういうかたちで全ての小学校、中学校で障害がある子どもについて、必要があれば支援教室をつくるということで行っております。</p>
伊東委員	<p>地域の学校に行っているという状態ですか。</p>

事務局	<p>基本は保護者や本人が選択するもので、支援学校については、枚方には今までございませんでしたので、寝屋川あるいは四條畷の支援学校に分散して行っていたんですけども、この4月からは枚方の村野の元中学校ですけれども、そこに支援学校ができましたので、そちらを選択されている方もいらっしゃいます。</p>
伊東委員	<p>支援学校ですが、追加でどこかに記載された方が、分かりやすいかなと思います。</p>
角野委員	<p>今、事務局がご説明していただいたとおりですが、大阪府内での支援学級の設置率は小学校が千数十校ありますけれど、約96%なんです。今、話にでてきた村野の支援学校の件については、要は、就労支援型の支援学校が必要ということで、大阪府がどんどんつくってしまっていて、大阪府の取り組みですので、市として書くのかどうか。ここでは「適切なニーズに応じて」というのが本来は入って来るんでしょうけど、これは方向性なので、私は、この下の階層の具体的な計画に入ってくるのかなというように思いながら聞いていまして、方向性としてはこんなかたちかなと思っています。</p>
新川会長	<p>支援学校につきましては、大阪府の取り組みということもありますので、ここは少し書きぶりのところをどうするかは検討させていただきますけれども、一応、市の総合計画という観点で整理をさせていただきたいというように思っております。もちろん、様々な障害のある子どもたちのニーズに応じていく、あるいは家庭のニーズに応じていくことは、これは当然、角野委員からもありましたとおり、やらなきゃいけないことですので、そういう表記が若干付け加わる可能性があるかと思っております。</p>
松本委員	<p>間違いでもなんでもないですけど、今も話がありました障害という字、ここでは漢字で障害と記載がありますが、この「害」という文字につきましては、大阪府の方ではこれはひらがなで書いているので、あちこちに聞いてみますと、各市の方で大阪府にあわせてひらがなを使っていますよとかいう答えをいただいたんですが、枚方市においては、これは漢字ということなんでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり各地方自治体で独自の判断をされているところがございますけども、枚方市においては、国と同様に、漢字での表記ということで統一をさせていただいております。</p>
嶋田委員	<p>感想みたいな感じになるんですけど、前半の方で松本委員がおっしゃっておられた防災協力農地ですが、その存在を私は知らなくてちょっと驚いていたんですけども、担い手の養成というのはすごく大切なことだなと日頃から思っていて、私の大学とかの友達でも結構農業やりたいという子が多くて、大学内で農業アルバイトがあればするかしないかというアンケートが回ってきた時も、農業アルバイトがあるんだったらやってみたいという子が結構多かったんです。ただ、さっきおっしゃっておられたように農地面積が減っているというのは、すごい問題だと思って、先ほどバインダーに綴じてある資料を見たら、防災協力農地について、寝屋川市以外でも農地を増やそうと結構取り組まれていると書いてあって、寝屋川市でも107か所から最初スタートだったと松本委員が先程おっしゃっておられたんですけど、今は223か所に増えていると書いてあったので、枚方市も取り入れたらいいんじゃないのかなと思いました。</p>
新川会長	<p>ぜひ実行計画のところでは、防災協力農地について、そういう具体的な目標をもって努力をしていただければと審議会の委員の方々から強いご意見があったことを担当課に伝えていただければと思います。</p> <p>それでは予定をしておりました時間もそろそろ近づいてまいりました。もしこれだけはと言いたいことがございましたら伺って、ご意見のところは以上にしたいと思いますがいかががでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

それでは色々と活発なご意見をいただきましたけれども、内容に関わる議論につきましては以上にさせていただきます。今日いただきました特に答申に関わります計画本文のところにつきまして、色々いただきましたご意見を踏まえまして、次回に向けて修正をさせていただければというように思っております。また指標についてはすべてご指摘のとおりには残念ながらなりません。指標そのものをやたらに増やしてもしょうがないですし、ほんとうに適切かどうかこの計画のなかに合致するかどうかということも考えなければなりませんので選択をさせていただき、事務局ともう一度しっかり相談をさせていただいて、改めてご提示をさせていただければというように考えてございます。その上で、次回の審議会では、私どもの総合計画の答申へ向けての案というのをお示しさせていただくということで、今後の進め方を考えたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

内容については色々のご議論が出尽くしたかと思っております。表現などについてはもちろん今日も色々いただきましたので可能な限り記載していきたいと思っておりますが、基本的な枠組みのところについては、今日もあまり大きな修正意見はなかったかと思われまので、次回あたりで当審議会の最終答申案のようなものをご審議いただくという機会にできればと思っております。そんな方針でよろしいでしょうか。

もちろん次回でまとまらなければ審議が続くこととなりますが、ただし、ずっとやることもできないので、当然市の方も来年度から計画を実行に移さなければというのがございますので、その関係もあって私どもとしても急がないといけないところもございまして、次回の審議会は、おそらく10月か、11月ぐらいにはこういう機会が持てるのではないかと思っておりますので、そこを目途に取りまとめさせていただければというところでございます。なお、最初の方で少し出しましたが、実は今月末市長選挙がございまして、この結果によって、当然選挙での市民の皆様方の選択によって私どもがここまで積み上げてはきましたけれども、当然この中身は選挙結果でどうなるかということもあろうかと思っておりますので、そのあたりも今後様子を見ながら最終のまとめを進めていきたいというように思っております。個人的にはここまで様々な市民の皆様方のご意見を踏まえ、そして11回に渡りまして当審議会をさせていただきました結果を出来るだけ尊重して答申に結びつけたいというように思っておりますけれども、色んな事情もございまして、今回は恐縮ですが、少し調整期間ということも置かせていただいて、最後のブラッシュアップをさせていただき、10月末から11月あたりに答申のための案をご審議する時間をつくりたいというように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。もっと早く出せというご意見があれば、それはまたお伺いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

恐縮ですが、今後の予定については、そういう方向でよろしくお願いをしたいと思います。私の方で少し先走って、総合計画の今後のスケジュールのことをお願いしてしまいましたが、その他ということで事務局からもスケジュールをいただいております。事務局からご説明をいただいて、もし必要であれば、もう一度ご意見などをいただきたいと思います。では、事務局お願いいたします。

事務局

(資料4「総合計画策定スケジュール(案)」の説明)

新川会長

こういうスケジュールになってございます。総合計画としましては、来年4月から早速実行しなければならない、しかも議会での議決が必要だということで手順といたしましては、できれば12月の議会で議決をいただけるようなスケジュールで進めていきたいと、そうしますと私どもではやはり10月か、11月にはこの総合計画の答申を出させていただいて、パブリックコメントやその他の手順、手続きを踏んでいただくということが必要となってきます。そういう点では、選挙をはさんで10月か、11月初めくらいまでには取りまとめたものを私どもとしては何とか答申ができる状態にしたいというように考えてございますが、今後こういう進め方でよろしいでしょうか。

それでは、色々ご議論いただき、また、それぞれに色んな思いを込めてご議論に参加していただいたと思っております。そういう点では、なかなか全てをこの総合計画の案の

なかに盛り込むということはできておりませんが、これは申し訳ありませんがそういうかたちにしかならないということでご了承いただきたいと思います。しかし、その一方では、委員の皆様方のお考え、そして多くの委員の皆様方のご審議のなかで少なくとも当審議会として一定の共通理解ができたところについては、相当程度は総合計画の案のなかに盛り込まれているのではないかと考えております。最後の仕上げを間違わないように、今日までの議論を踏まえて、最終案としてまとめまして、色々な政治事情もありますが、基本的には当審議会のこれまでの議論、そしてこれまでの様々な市民の皆様方からのご意見といったものも踏まえた最終案を、次回お諮りをさせていただきたいと思っております。もちろん、次回でまとまらなければ仕方がないので、またやるということもあるかもしれませんが、そうなる可能性もなくはないということで、私としては、なんとかまとまる案を出したいというように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次回の審議会につきましては、答申案のご審議をいただくということで、実質的には今日もそういう時間だったと思いますが、ご確認いただくようなそういう時間にさせていただければというように思っておりますので、よろしくお願います。それでは、事務局の方から連絡事項がございましたら、いただければと思います。

事務局

それでは連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日の資料等につきましてご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが8月27日、来週の木曜日までに電話、メールなどを持ちまして事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。また、本日の資料につきましてはこれまでと同様に、机の上にそのままにしておいていただければ、委員専用のバインダーに綴じて保管をさせていただきます。

次に、本日の会議録につきましては事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただき、その結果を会長と調整させていただき、決定させていただいたものをホームページで公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願います。

なお、次回の審議会の日程につきましては、日程調整をさせていただきました上で、改めて皆様にお知らせいたします。

連絡事項は以上でございます。

新川会長

それでは、各委員におかれましては、本日色々言い尽くせなかったところ、また、後ほどお気づきになられたところなども出てこようかと思っております。これにつきましては恐縮ですが、事務局の方にお寄せいただければというように思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、今回は第12回になりますが、少し間が空くかもしれませんが、また調整をさせていただいて、この審議をなんとか取りまとめたいというように思っております。

本日はそのための重要なステップを踏ませていただいたのではないかと考えております。本当に色々なご意見を熱心にご審議いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして第11回総合計画審議会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。